平成３０年（フ）第４７号
茨城県日立市本宮町３丁目６番11―105号、前住所茨城県日立市南高野町２丁目13番18―103号
債務者　島田　康雄
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成３０年（フ）第４９号
茨城県日立市十王町友部3419番地３
債務者　カーショップ秀こと　御代　秀紀
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　大作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成３０年（フ）第２５９号
埼玉県春日部市備後西１丁目３番28号　リエス備後西202号
債務者　布施　敏郎
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第２２８号
熊本県宇城市松橋町砂川1670番地３
債務者　佐伯　　博
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　喜親
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１８８８号
大阪府吹田市江坂町１丁目１番11―701号
債務者　岩原　秀雄
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２１７８号
大阪府豊中市西緑丘１丁目６番16―501号
債務者　松本　洋一
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３１号
宮崎市橘通東１丁目４番19号　リヴィエールトピカ703号、前住所宮崎市大淀１丁目６番11号　ＳｋｙＤｅｓｉｇｎⅡ405号
債務者　稙田　浩二
1　決定年月日時　平成30年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第３８号
岐阜県多治見市小名田町２丁目90番地　イースタンハウス101
債務者　大鋸　夏喜
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第１７８号
熊本市東区長嶺西１丁目１番34号　801
債務者　丸山　真紀（旧姓西川）
1　決定年月日時　平成30年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　美季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第５９７号
愛知県東海市富木島町道才83番地の７
債務者　加藤　輝雄
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３１号
長崎県長崎市晴海台町56番地９
債務者　前田ふき子
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２３７号
埼玉県川越市大字古谷本郷1492番地５（Ｉ―２棟204号室）
債務者　鎌田　　武
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第９０１号
札幌市中央区南13条西21丁目２番２―702号
債務者　成澤　大城
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１６号
宮崎県日南市大字東弁分甲919番地７
債務者　田上　里美
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速水　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
宮崎地方裁判所日南支部

平成３０年（フ）第７２６号
さいたま市見沼区春野１丁目６番４―304号
債務者　栗原　　実
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　恭央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２９５号
静岡市清水区横砂本町24番11号、旧住所東京都渋谷区神南１丁目11番５―1006号
債務者　玉屋　祐司
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１１２０号
神奈川県茅ヶ崎市浜見平13番３―408号
債務者　長嶺　宗人
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部